

---

▽▼さかた農林水産業お役立ち情報 第78号(2021年8月31日)

---

夏も終わり近くなってきましたが皆様はいかがお過ごしでしょうか。私の家では先日、家庭菜園で育てていたオクラが実り、てんぷらにして塩を振っていただきました。とれたばかりの旬のものは甘みとみずみずしさが、爽やかとさえ言える風味でとても美味しいものでした。今年の夏は寒暖激しく体力も奪われてしまいそうな気候ですが、旬のものをたくさん食べて英気を養い、残りの夏も健康に過ごしたいですね。

(担当 S,W)

---

(目次)

1. 令和4年産「つや姫」生産者「雪若丸」生産組織募集中
  2. 「野生きのこ」の放射性物質に注意してください
  3. 米に関するマンスリーレポート(令和3年8月)
- 

【令和4年産「つや姫」生産者「雪若丸」生産組織募集中】

●募集期間/9月10日(金)まで

◆農協または米穀集荷業者、生産組織などを通じて申請する場合は、各団体の締め切り日を確認してください。

●つや姫

主な要件

- ・栽培適地内の水田で作付けする
- ・県が作成する栽培マニュアルなどを順守する
- ・水田経営面積(転作を含む)が3ha以上である(3haに満たない場合でも募集要項の要件を満たせば申請可)
- ・特別栽培または有機栽培で生産する・申請面積がおおむね60a以上(有機栽培の場合は20a)である
- ・「生産の目安」に今後とも協力する
- ・種子の再譲渡や自家採種を行わない

▼申し込み/市農政課米政策推進係または各総合支所産業係へ

●雪若丸

主な要件

- ・農協などの水稻部会、3戸以上の農業者で構成する組織、農事組合法人などで定款または規約を有している・組織などの水稻作付面積が10ha以上である
- ・組織構成員全員が「生産の目安」協力者である
- ・具体的な販売計画を有する

- ・ 種子の譲渡や自家採種を行わない
- ・ マニュアルに基づいた栽培を行う
- ・ 特別栽培、有機栽培または農業生産工程管理に基づく栽培を行う

▼申し込み/山形県庄内総合支庁酒田農業技術普及課へ

●問い合わせ先

【つや姫】市農政課米政策推進係 電話 26-5751

【雪若丸】山形県庄内総合支庁酒田農業技術普及課 電話 22-6521

---

【「野生きのこ」の放射性物質に注意してください】

これから「野生きのこ」のシーズンを迎えるにあたり、次の事項に留意してください。

- ①「野生きのこ」は、生育環境の違いにより放射性物質の濃度にばらつきがあるため、出荷前の検査を徹底し、安全性を確認してから出荷してください。なお、出荷には、「フリーマーケットサイト等による通信販売」も含まれますので、注意してください。
- ②特に「チチタケ」、「サクラシメジ」、「コウタケ」は、過去に基準値を超える放射性物質が検出されていますので、自主検査を徹底し、安全性を確認してください。

他都道府県の放射性物質検査の結果は、厚生労働省のホームページで確認できます。

[https://www.mhlw.go.jp/shinsai\\_jouhou/shokuhin.html](https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html)

県が実施している放射性物質検査の結果は、県のホームページで確認できます。

<https://www.pref.yamagata.jp/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/nousambutsu/kinokosansai/index.html>

---

【米に関するマンスリーレポート（令和3年8月）】

農林水産省より8月号が配信されました。

詳しくは下記URLよりご参照ください。

○主な掲載内容

令和3年産米等の作付意向について（第3回中間的取組状況（令和3年6月末時点））特集1

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>



酒田市農政課メールマガジン 「さかた農林水産業お役立ち情報」

発行日：毎月2回

発行元：酒田市農林水産部農政課

☆ 酒田市の農業に関するホームページ

<http://www.city.sakata.lg.jp/sangyo/nogyo/index.html>

- ◇ メール内のリンク先へのアクセスに起因する通信料の増大や被害等については、発信者は一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ◇ メールマガジンへの配信登録、アドレス変更、配信停止はこちらのメールに返信してください。

